

令和 6 年度

名古屋市各会計予算

目 次

(一般会計)

令和 6 年第 1 号議案 令和 6 年度名古屋市一般会計予算	1 頁
---------------------------------------	-----

(特別会計)

令和 6 年第 2 号議案 令和 6 年度名古屋市国民健康保険特別会計予算	25 頁
令和 6 年第 3 号議案 令和 6 年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算	27 頁
令和 6 年第 4 号議案 令和 6 年度名古屋市介護保険特別会計予算	29 頁
令和 6 年第 5 号議案 令和 6 年度名古屋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計 予算	33 頁
令和 6 年第 6 号議案 令和 6 年度名古屋市市場及びと畜場特別会計予算	35 頁
令和 6 年第 7 号議案 令和 6 年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計予算	41 頁
令和 6 年第 8 号議案 令和 6 年度名古屋市土地区画整理組合貸付金特別会計予算 ...	45 頁
令和 6 年第 9 号議案 令和 6 年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算	47 頁
令和 6 年第 10 号議案 令和 6 年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計予算	51 頁
令和 6 年第 11 号議案 令和 6 年度名古屋市用地先行取得特別会計予算	55 頁
令和 6 年第 12 号議案 令和 6 年度名古屋市公債特別会計予算	59 頁

(公営企業会計)

令和 6 年第 13 号議案 令和 6 年度名古屋市水道事業会計予算	63 頁
令和 6 年第 14 号議案 令和 6 年度名古屋市工業用水道事業会計予算	67 頁
令和 6 年第 15 号議案 令和 6 年度名古屋市下水道事業会計予算	71 頁
令和 6 年第 16 号議案 令和 6 年度名古屋市自動車運送事業会計予算	75 頁
令和 6 年第 17 号議案 令和 6 年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算	79 頁

一 般 会 計

令和 6 年度名古屋市一般会計予算

令和 6 年度名古屋市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,485,300,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

（地方債）

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表地方債」による。

（一時借入金）

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定によりこれらの各項の経費の金額を同一款内の各項の間で流用することができることと定める。

令和6年2月20日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 市 税		627,631,000
	1 市 民 税	299,040,000
	2 固 定 資 産 税	238,594,000
	3 軽 自 動 車 税	3,269,000
	4 市 た ば こ 税	17,190,000
	5 事 業 所 税	17,138,000
	6 都 市 計 画 税	52,400,000
2 地 方 譲 与 税		6,267,100
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,058,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	3,495,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	275,000
	4 特 別 と ん 譲 与 税	406,000
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	100
	6 石 油 ガ ス 譲 与 税	33,000
3 県 税 交 付 金		93,990,000
	1 利 子 割 交 付 金	205,000
	2 配 当 割 交 付 金	3,577,000
	3 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,837,000
	4 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	753,000
	5 法 人 事 業 税 交 付 金	11,197,000
	6 地 方 消 費 税 交 付 金	58,800,000
	7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	84,000
	8 環 境 性 能 割 交 付 金	2,533,000
	9 軽 油 引 取 税 交 付 金	13,910,000
	10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	94,000

款	項	金 額 千円
4 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		9,000
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	9,000
5 地方特例交付金		16,345,000
	1 地方特例交付金	16,200,000
	2 新型コロナウイルス 感染症対策 地方税減収補填 金 特別交付金	145,000
6 地方交付税		3,200,000
	1 地方交付税	3,200,000
7 交通安全対策特別交付金		800,000
	1 交通安全対策特別交付金	800,000
8 使用料及び手数料		39,568,213
	1 使 用 料	30,390,414
	2 手 数 料	5,801,074
	3 診 療 収 入	1,903,294
	4 介 護 収 入	728,907
	5 支 援 収 入	744,524
9 国庫支出金		270,391,139
	1 負 担 金	219,629,187
	2 補 助 金	50,003,205
	3 委 託 金	758,747
10 県 支 出 金		79,398,784
	1 負 担 金	57,188,931
	2 補 助 金	17,869,118
	3 委 託 金	4,340,735
11 財 産 収 入		7,515,477
	1 財 産 運 用 収 入	2,558,465
	2 財 産 売 払 収 入	4,957,012

款	項	金 額 千円
12 寄 附 金		13, 172, 724
	1 寄 附 金	13, 172, 724
13 繰 入 金		59, 608, 549
	1 他 会 計 繰 入 金	21, 017, 153
	2 基 金 繰 入 金	38, 591, 396
14 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
15 諸 収 入		100, 170, 013
	1 延滞金、加算金及び過料	184, 056
	2 預 金 利 子	7, 663
	3 他会計貸付金元利収入	372, 145
	4 貸 付 金 元 利 収 入	60, 323, 934
	5 受 託 事 業 収 入	1, 711, 184
	6 収 益 事 業 収 入	9, 015, 114
	7 雑 入	28, 555, 917
16 市 債		167, 233, 000
	1 市 債	167, 233, 000
歳 入 合 計		1, 485, 300, 000

歳 出

款	項	金 額 千円
1 議 会 費		1,851,728
	1 議 会 費	1,851,728
2 総 務 費		40,320,038
	1 総 務 管 理 費	7,916,624
	2 財 務 管 理 費	8,711,246
	3 選 挙 費	264,658
	4 統 計 調 査 費	35,641
	5 徴 税 費	8,330,862
	6 防 災 危 機 管 理 費	1,185,007
	7 定 額 減 税 補 足 給 付 金 費 給 付 事 業	13,876,000
3 健 康 福 祉 費		380,886,929
	1 社 会 福 祉 費	139,506,067
	2 老 人 福 祉 費	64,103,041
	3 生 活 保 護 費	89,709,063
	4 国 民 年 金 費	717,713
	5 国 民 健 康 保 険 費	25,444,155
	6 介 護 保 険 費	33,942,779
	7 公 衆 衛 生 費	18,716,274
	8 環 境 衛 生 費	2,744,497
	9 保 健 所 費	5,742,398
	10 衛 生 研 究 所 費	260,942
4 子 ど も 青 少 年 費		195,069,088
	1 子 ど も 青 少 年 費	195,069,088
5 環 境 費		37,988,208
	1 環 境 保 全 費	3,345,142
	2 環 境 事 業 費	34,643,066

款	項	金 額 千円
6 スポーツ市民費		44,467,278
	1 市民生活費	1,079,582
	2 区役所費	7,489,837
	3 スポーツ費	35,897,859
7 経 済 費		70,219,072
	1 産 業 費	69,821,296
	2 工 業 研 究 所 費	397,776
8 観 光 文 化 交 流 費		10,036,696
	1 観 光 交 流 費	3,550,427
	2 文 化 交 流 費	4,313,997
	3 名 古 屋 城 費	2,172,272
9 緑 政 土 木 費		83,265,872
	1 土 木 管 理 費	3,179,472
	2 道 路 橋 り よ う 費	27,305,346
	3 街 路 費	6,402,015
	4 治 水 費	12,563,534
	5 緑 政 費	32,664,288
	6 農 政 費	1,151,217
10 住 宅 都 市 費		43,697,856
	1 都 市 計 画 費	22,419,422
	2 住 宅 費	21,278,434
11 消 防 費		11,618,290
	1 消 防 費	11,618,290
12 教 育 費		94,778,062
	1 教 育 総 務 費	10,195,521
	2 小 学 校 費	16,678,016
	3 中 学 校 費	10,196,231

款	項	金 額 千円
	4 高 等 学 校 費	2,400,658
	5 幼 稚 園 費	199,508
	6 特 別 支 援 学 校 費	815,214
	7 大 学 費	41,355,447
	8 私 学 振 興 費	5,133,923
	9 生 涯 学 習 費	7,803,544
13 職 員 費		285,260,359
	1 議 会 職 員 費	449,299
	2 総 務 職 員 費	19,126,868
	3 財 政 職 員 費	7,640,548
	4 防 災 危 機 管 理 職 員 費	573,393
	5 健 康 福 祉 職 員 費	23,099,287
	6 子 ども 青 少 年 職 員 費	24,393,560
	7 環 境 職 員 費	13,393,495
	8 ス ポ ー ツ 市 民 職 員 費	14,523,180
	9 経 済 職 員 費	2,020,155
	10 観 光 文 化 交 流 職 員 費	1,482,465
	11 緑 政 土 木 職 員 費	11,398,168
	12 住 宅 都 市 職 員 費	7,041,370
	13 消 防 職 員 費	23,555,144
	14 教 育 職 員 費	136,563,427
14 公 債 費		132,723,715
	1 公 債 費	132,723,715
15 諸 支 出 金		53,016,809
	1 公 営 企 業 会 計 支 出 金	53,016,809
16 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000

款	項	金 額 千円
歳 出	合 計	1,485,300,000

第 2 表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額 千円
9 緑 政 土 木 費	1 土 木 管 理 費	道路の復旧	30,000
	2 道 路 橋 り よ う 費	道路及び橋りよりの維持・整備	2,700,000
	3 街 路 費	街路の整備	2,000,000
	4 治 水 費	河川及び排水路の維持・整備	3,000,000
	5 緑 政 費	公園の維持・整備	700,000
		東山総合公園の維持・整備	600,000
10 住 宅 都 市 費	1 都 市 計 画 費	都市整備	1,100,000
		土地区画整理事業	800,000
	2 住 宅 費	市営住宅の建設	500,000
		市設建築物の施設営繕	800,000

第 3 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 千円
職員認証システムの開発・保守業務委託	令和 7 年度 から 令和11年度 まで	2, 090, 000
愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会負担金	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	6, 575, 000
アジア・アジアパラ競技大会愛知・名古屋合同準備会負担金	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	43, 000
市公式ウェブサイトのシステム開発・保守業務委託	令和 7 年度 から 令和12年度 まで	352, 000
電子調達システムの開発・保守業務委託	令和 7 年度 から 令和10年度 まで	2, 243, 000
選挙人名簿等システムの開発・保守業務委託	令和 7 年度 から 令和11年度 まで	121, 000
税務総合情報システムの開発業務委託	令和 7 年度	1, 216, 000

事 項	期 間	限 度 額 千円
災害時要援護者名簿システムの開発・保守業務委託	令和7年度 から 令和12年度 まで	112,000
厚生院の改修工事	令和7年度	950,000
前津福祉会館の複合化整備	令和7年度 から 令和10年度 まで	392,000
食肉衛生検査所の空調設備更新工事	令和7年度	69,000
八事斎場再整備事業モニタリング支援業務委託	令和7年度 から 令和10年度 まで	58,000
八事霊園・斎場管理事務所の改築	令和7年度	36,000
港保健センター南陽分室仮設庁舎の賃借	令和7年度 から 令和10年度 まで	362,000
児童福祉システムの開発業務委託	令和7年度 から 令和8年度 まで	579,000
公立保育所のリニューアル改修に係る仮設園舎の賃借	令和7年度 から 令和8年度 まで	666,000

事 項	期 間	限 度 額 千円
公立保育所のリニューアル改修工事	令和 7 年度	487, 000
公立保育所リニューアル改修の設計	令和 7 年度	80, 000
前津児童館の複合化整備	令和 7 年度 から 令和10年度 まで	725, 000
中村児童館のリニューアル改修工事	令和 7 年度	152, 000
名城公園雨庭等の整備	令和 7 年度	20, 000
可燃・不燃・粗大ごみ及びプラスチック資源の収集委託	令和 7 年度 から 令和11年度 まで	5, 793, 000
ごみ収集車両等の購入	令和 7 年度	149, 000
愛岐処分場の電気設備改修工事	令和 7 年度	20, 000
戸籍電算システムの開発業務委託	令和 7 年度	615, 000
住民記録システム等のコンビニ交付対応改修業務委託	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	149, 000
中村区役所等複合庁舎・地下鉄本陣駅間地下通路の整備	令和 7 年度 から 令和11年度 まで	4, 100, 000

事 項	期 間	限 度 額 千円
南陽支所仮設庁舎の賃借	令和7年度 から 令和10年度 まで	635,000
総合体育館レインボープールの改修工 事	令和7年度	1,089,000
瑞穂公園ラグビー場の改修工事	令和7年度	450,000
稲永スポーツセンターの改修工事	令和7年度	4,043,000
港サッカー場の改修工事	令和7年度	597,000
東山公園テニスセンターの改修工事	令和7年度 から 令和8年度 まで	2,055,000
金城ふ頭アリーナの改修工事	令和7年度	1,692,000
中小企業振興会館の空調設備改修工事	令和7年度	44,000
ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策 経営支援資金の貸付利率の引き下げ	令和7年度 から 令和16年度 まで	170,000
国際展示場第2展示館の改築	令和7年度 から 令和11年度 まで	20,812,000

事 項	期 間	限 度 額 千円
国際展示場第2展示館改築事業モニタリング支援業務委託	令和7年度 から 令和11年度 まで	48,000
国際会議場の改修工事	令和7年度 から 令和8年度 まで	45,082,000
国際会議場整備事業モニタリング支援業務委託	令和7年度 から 令和8年度 まで	49,000
市指定文化財岡家住宅整備基本計画の策定	令和7年度	24,000
中村文化小劇場の舞台設備改修工事	令和7年度	104,000
南文化小劇場の舞台設備改修工事	令和7年度	115,000
県指定文化財伊藤家住宅の改修工事	令和7年度	77,000
名古屋城重要文化財建造物等保存活用計画の策定	令和7年度	16,000
名古屋城所蔵文化財の修復	令和7年度 から 令和8年度 まで	13,000

事 項	期 間	限 度 額 千円
土木積算システムの開発業務委託	令和 7 年度	404, 000
工事用資材価格調査	令和 7 年度	15, 000
道路維持作業用車両の購入	令和 7 年度	20, 000
天白土木事務所の屋根等改修工事	令和 7 年度	65, 000
久田良木川排水機場の排水樋門更新工事	令和 7 年度	250, 000
文斉橋の改築	令和 7 年度	202, 000
舗装道の補修	令和 7 年度	1, 000, 000
道路照明の賃借	令和 7 年度 から 令和16年度 まで	517, 000
街路樹の維持管理	令和 7 年度	90, 000
県道春日井長久手線の整備	令和 7 年度	100, 000
名城公園北園・地下鉄名城公園駅間地下横断歩道の整備	令和 7 年度	1, 425, 000
側溝改良	令和 7 年度	130, 000
正木橋の補修	令和 7 年度	195, 000

事 項	期 間	限 度 額 千円
笠寺橋の補修	令和 7 年度	85, 000
喜惣治橋の耐震補強	令和 7 年度	80, 000
名師橋の耐震補強	令和 7 年度	100, 000
大当郎橋の耐震補強	令和 7 年度	150, 000
瓶屋橋の改築	令和 7 年度	50, 000
八熊橋の改築	令和 7 年度	60, 000
柳瀬橋の改築	令和 7 年度	13, 000
両郡橋の改築	令和 7 年度	170, 000
本宮新橋の改築	令和 7 年度	120, 000
瑞穂公園陸上競技場周辺道路の整備	令和 7 年度	226, 000
交通安全施設の整備	令和 7 年度	210, 000
桜山駅自転車駐車場の天井改修工事	令和 7 年度	44, 000
一社南自転車駐車場の屋根等改修工事	令和 7 年度	14, 000

事 項	期 間	限 度 額 千円
水分橋の改築	令和 7 年度	80, 000
枇杷島橋の改築	令和 7 年度	211, 000
堀川の整備	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	1, 050, 000
境川の整備	令和 7 年度	60, 000
戸田川排水機場の電気設備改修工事	令和 7 年度	220, 000
排水施設整備	令和 7 年度	200, 000
大江川の盛土工事	令和 7 年度	2, 405, 000
公園遊具等の更新工事	令和 7 年度	111, 000
名城公園の整備	令和 7 年度	440, 000
庄内緑地の整備	令和 7 年度	94, 000
若宮大通公園スケート広場の整備	令和 7 年度	155, 000
東山動植物園アジアの熱帯雨林エリア の整備	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	1, 663, 000

事 項	期 間	限 度 額 千円
東山動植物園アジアの高地エリアの整備	令和7年度	281,000
東山動植物園アフリカゾーンの整備	令和7年度	145,000
連節バスの製造	令和7年度	260,000
名古屋駅東側駅前広場等の再整備	令和7年度 から 令和8年度 まで	104,000
名古屋駅西側駅前広場等の再整備	令和7年度 から 令和8年度 まで	1,182,000
名古屋競馬場跡地後利用基盤整備	令和7年度	383,000
中志段味特定土地区画整理事業に係る 名古屋まちづくり公社の民間借入金に 対する損失補償	令和7年度 から 令和30年度 まで	金融機関が当該貸付金の全部又は一部 を回収できないことにより損失を受け たときは、7,987,000千円及び利息相 当額を限度として補償する。
工事事務処理システムの改修業務委託	令和7年度	27,000
市営住宅の建設	令和7年度 から 令和11年度 まで	12,530,000

事 項	期 間	限 度 額 千円
市設建築物の機能保全改修	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	3, 588, 000
中川消防署のリニューアル改修工事	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	1, 209, 000
千種消防署のメンテナンス改修工事	令和 7 年度	232, 000
消防団詰所の改築	令和 7 年度	240, 000
学校教育情報ネットワークシステムの 整備	令和 7 年度 から 令和12年度 まで	10, 807, 000
就学事務システムの開発・保守業務委 託	令和 7 年度 から 令和10年度 まで	242, 000
小学校統合校の整備	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	8, 535, 000
橘小学校の複合化整備	令和 7 年度 から 令和10年度 まで	6, 211, 000

事 項	期 間	限 度 額 千円
小学校校舎等のリニューアル改修工事	令和7年度	219,000
小学校の給食用エレベーター更新工事	令和7年度	54,000
小学校体育館空調設備整備の設計	令和7年度	111,000
小学校公害対策関係校の空調設備改修工事	令和7年度	137,000
小学校給食調理場空調設備の整備	令和7年度	105,000
小学校の埋設給排水管改修工事	令和7年度	432,000
上志段味中学校の新設	令和7年度	4,577,000
中学校校舎等のリニューアル改修工事	令和7年度	771,000
中学校のスクールランチ用エレベーター更新工事	令和7年度	198,000
中学校公害対策関係校の空調設備改修工事	令和7年度	371,000
中学校埋設給排水管改修の設計	令和7年度	4,000
高等学校空調設備の賃借	令和7年度 から 令和20年度 まで	384,000

事 項	期 間	限 度 額 千円
天白特別支援学校の増築	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	2, 541, 000
西特別支援学校新校舎整備の設計	令和 7 年度	175, 000
中生涯学習センターの複合化整備	令和 7 年度 から 令和10年度 まで	1, 961, 000
博物館のリニューアル改修工事	令和 7 年度 から 令和 9 年度 まで	21, 750, 000
科学館 B 6 型蒸気機関車等の展示整備	令和 7 年度	646, 000

(変 更 分)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額 千円	期 間	限 度 額 千円
大曾根土地区画整理事業に伴う移転資金特別融資に係る取扱金融機関に対する損失補償 (令和5年第1号議決)	令和5年度 から 令和6年度 まで	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、264千円を限度として補償する。	令和6年度 から 令和7年度 まで	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、162千円を限度として補償する。
名古屋高速道路公社の民間借入金に対する債務保証 (令和5年第1号議決)	令和5年度 から 令和26年度 まで	270,781,000 外に利息相当額	令和6年度 から 令和27年度 まで	261,458,000 外に利息相当額
名古屋高速道路公社の国からの借入金に対する債務保証 (令和5年第1号議決)	令和5年度 から 令和25年度 まで	27,535,000	令和6年度 から 令和26年度 まで	25,284,000

第 4 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
社会福祉施設整備費	1,458,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	起債年度より据置期間をふ くめ、40年度間以内に毎年 元利もしくは元金均等の方 法により、又は満期日に元 金を一括して償還する。た だし、財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償還又は 借換えすることができる。 政府資金を借り入れる場合 は、その融資条件による。
老人福祉施設整備費	531,000			
生活保護施設整備費	2,218,000			
公衆衛生施設整備費	300,000			
霊園斎場整備費	423,000			
保健所整備費	67,000			
子ども青少年施設整備費	901,000			
環境保全施設整備費	32,000			
廃棄物処理施設整備費	7,075,000			
区役所整備費	414,000			
地域振興施設整備費	330,000			
スポーツ施設整備費	25,290,000			
産業施設整備費	54,000			
工業研究所整備費	32,000			
文化交流施設整備費	488,000			
名古屋城整備費	290,000			
公共土木事業費	31,867,000			
公園緑地整備費	17,892,000			
農業振興施設整備費	289,000			
住宅建設費	3,042,000			
施設営繕費	2,205,000			
消防施設整備費	5,493,000			
義務教育施設整備費	3,909,000			
高等学校整備費	985,000			
幼稚園整備費	36,000			
生涯学習施設整備費	1,311,000			
国際空港整備資金貸付金	10,000			
都市高速鉄道事業補助金	481,000			
高速道路建設資金貸付金	3,962,000			
高速道路事業出資金	1,528,000			
市立大学施設整備補助金	17,464,000			
市立大学施設整備資金貸付金	6,122,000			
水道事業出資金	21,000			
高速度鉄道事業補助金	1,186,000			
高速度鉄道事業出資金	3,527,000			
臨時財政対策債	2,000,000			
調整債	24,000,000			
計	167,233,000			

特 別 会 計

令和6年度名古屋市国民健康保険特別会計予算

令和6年度名古屋市国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ212,904,031千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月20日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 国 民 健 康 保 険 収 入		187,459,875
	1 保 険 料	45,130,387
	2 手 数 料	1,500
	3 県 支 出 金	141,363,101
	4 諸 収 入	964,887
2 繰 入 金		25,444,155
	1 他 会 計 繰 入 金	25,444,155
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入	合 計	212,904,031

歳 出

款	項	金 額 千円
1 国 民 健 康 保 険 費		212,884,031
	1 事 業 費	212,884,031
2 予 備 費		20,000
	1 予 備 費	20,000
歳 出	合 計	212,904,031

令和 6 年第 3 号議案

令和 6 年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算

令和 6 年度名古屋市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 71,296,412 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 20 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 後期高齢者医療収入		36,850,724
	1 保 険 料	35,439,660
	2 手 数 料	1
	3 諸 収 入	1,411,063
2 繰 入 金		34,445,687
	1 他 会 計 繰 入 金	34,445,687
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		71,296,412

歳 出

款	項	金 額 千円
1 後期高齢者医療費		71,276,412
	1 事 業 費	71,276,412
2 予 備 費		20,000
	1 予 備 費	20,000
歳 出 合 計		71,296,412

令和 6 年度名古屋市介護保険特別会計予算

令和 6 年度名古屋市介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 218,388,550 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 6 年 2 月 20 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 介 護 保 険 収 入		179,837,689
	1 保 険 料	46,629,114
	2 手 数 料	35,836
	3 国 庫 支 出 金	47,463,349
	4 支 払 基 金 交 付 金	56,214,760
	5 県 支 出 金	29,305,904
	6 財 産 収 入	1,153
	7 諸 収 入	187,573
2 繰 入 金		35,742,254
	1 他 会 計 繰 入 金	33,942,779
	2 基 金 繰 入 金	1,799,475
3 繰 越 金		2,808,607
	1 繰 越 金	2,808,607
歳 入 合 計		218,388,550

歳 出

款	項	金 額 千円
1 介 護 保 険 費		218,368,550
	1 事 業 費	214,624,761
	2 他 会 計 繰 出 金	934,030
	3 基 金 積 立 金	2,809,759
2 予 備 費		20,000
	1 予 備 費	20,000
歳 出 合 計		218,388,550

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 千円
要介護認定調査の委託	令和 7 年度 から 令和11年度 まで	784,000
介護保険システムの標準化に向けた調査	令和 7 年度	135,000

令和 6 年度名古屋市母子父子寡婦福祉資金
貸 付 金 特 別 会 計 予 算

令和 6 年度名古屋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 970,660 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 20 日提出

名古屋市長 河 村 たかし

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 母子父子寡婦福祉資金 収 入		827,660
	1 事業収入	827,660
2 繰越金		143,000
	1 繰越金	143,000
歳 入 合 計		970,660

歳 出

款	項	金 額 千円
1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付		970,660
	1 事業費	970,660
歳 出 合 計		970,660

令和 6 年度名古屋市市場及びと畜場特別会計予算

令和 6 年度名古屋市市場及びと畜場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,301,538 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

（地方債）

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

（歳出予算の流用）

第 4 条 歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合は、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定によりこれらの各項の経費の金額を同一款内の各項の間で流用することができることと定める。

令和 6 年 2 月 20 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 卸 売 市 場 収 入		4,739,742
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	2,641,838
	2 財 産 収 入	10
	3 繰 入 金	130,260
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	638,633
	6 市 債	1,329,000
2 食 肉 流 通 施 設 収 入		4,561,796
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	446,151
	2 財 産 収 入	480
	3 繰 入 金	2,584,161
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	945,003
	6 市 債	586,000
歳 入 合 計		9,301,538

歳 出

款	項	金 額 千円
1 卸 売 市 場 費		4,739,742
	1 事 業 費	2,351,524
	2 整 備 費	1,432,499
	3 他 会 計 繰 出 金	955,619
	4 予 備 費	100
2 食 肉 流 通 施 設 費		4,561,796
	1 市 場 費	2,108,430
	2 と 畜 場 費	1,383,983
	3 他 会 計 繰 出 金	1,069,283
	4 予 備 費	100
歳 出 合 計		9,301,538

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 千円
本場関連業務棟の消火設備改修工事	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	1,031,000
北部市場エネルギー棟の非常用発電機 改修工事	令和 7 年度	432,000
南部市場中央監視装置更新工事	令和 7 年度	542,000
南部市場本館棟の空調設備等更新工事	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	1,890,000

(変 更 分)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額 千円	期 間	限 度 額 千円
食肉安定集荷事業に係る名古屋食肉市場株式会社の民間借入金に対する損失補償 (令和5年第6号議決)	令和 5 年度 から 令和 8 年度 まで	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、2,800,000千円及び利息相当額を限度として補償する。	令和 6 年度 から 令和 9 年度 まで	変更前に同じ

第 3 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中央卸売市場整備費 食肉流通施設整備費	1,329,000 586,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	起債年度より据置期間をふ くめ、40年度間以内に毎年 元利もしくは元金均等の方 法により、又は満期日に元 金を一括して償還する。た だし、財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償還又は 借換えすることができる。 政府資金を借り入れる場合 は、その融資条件による。
計	1,915,000			

令和 6 年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計予算

令和 6 年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 811,544 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 6 年 2 月 20 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 名古屋城天守閣事業収入		100,304
	1 財 産 収 入	104
	2 寄 附 金	100,000
	3 諸 収 入	200
2 繰 入 金		325,240
	1 他 会 計 繰 入 金	325,240
3 市 債		386,000
	1 市 債	386,000
歳 入 合 計		811,544

歳 出

款	項	金 額 千円
1 名古屋城天守閣事業費		811,544
	1 事 業 費	543,057
	2 他 会 計 繰 出 金	168,383
	3 基 金 積 立 金	100,104
歳 出 合 計		811,544

第 2 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
名古屋城天守閣事業費	386,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	起債年度より据置期間をふ くめ、40年度間以内に毎年 元利もしくは元金均等の方 法により、又は満期日に元 金を一括して償還する。た だし、財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償還又は 借換えすることができる。 政府資金を借り入れる場合 は、その融資条件による。

令和 6 年度名古屋市土地区画整理組合
貸 付 金 特 別 会 計 予 算

令和 6 年度名古屋市土地区画整理組合貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 50,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 20 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 事業収入		50,000
	1 貸付金収入	50,000
歳 入	合 計	50,000

歳 出

款	項	金 額 千円
1 土地区画整理組合貸付金		50,000
	1 他会計繰出金	50,000
歳 出	合 計	50,000

令和 6 年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算

令和 6 年度名古屋市市街地再開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 134,517 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 6 年 2 月 20 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 市街地再開発事業収入		20,305
	1 国庫支出金	3,305
	2 諸収入	17,000
2 繰入金		113,212
	1 他会計繰入金	113,212
3 市債		1,000
	1 市債	1,000
歳 入 合 計		134,517

歳 出

款	項	金 額 千円
1 市街地再開発事業費		134,517
	1 事業費	97,015
	2 他会計繰出金	37,502
歳 出 合 計		134,517

第 2 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
市街地再開発事業費	1,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	起債年度より据置期間をふ くめ、40年度間以内に毎年 元利もしくは元金均等の方 法により、又は満期日に元 金を一括して償還する。た だし、財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償還又は 借換えすることができる。 政府資金を借り入れる場合 は、その融資条件による。

令和 6 年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計予算

令和 6 年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 734,902 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 6 年 2 月 20 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 墓 地 整 備 事 業 収 入		360,946
	1 使 用 料	360,945
	2 繰 越 金	1
2 公 園 整 備 事 業 収 入		373,956
	1 他 会 計 繰 入 金	264,956
	2 市 債	109,000
歳 入	合 計	734,902

歳 出

款	項	金 額 千円
1 墓 地 整 備 事 業 費		360,946
	1 事 業 費	17,301
	2 他 会 計 繰 出 金	343,645
2 公 園 整 備 事 業 費		373,956
	1 事 業 費	154,370
	2 他 会 計 繰 出 金	219,586
歳 出	合 計	734,902

第 2 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公園整備事業費	109,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	起債年度より据置期間をふ くめ、40年度間以内に毎年 元利もしくは元金均等の方 法により、又は満期日に元 金を一括して償還する。た だし、財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償還又は 借換えすることができる。 政府資金を借り入れる場合 は、その融資条件による。

令和 6 年度名古屋市用地先行取得特別会計予算

令和 6 年度名古屋市用地先行取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 21,270,383 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

令和 6 年 2 月 20 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 公共用地先行取得資金収入		7,818,957
	1 繰 入 金	24,952
	2 振 替 収 入	6,972,005
	3 市 債	822,000
2 都市開発用地取得資金収入		13,451,425
	1 繰 入 金	442,669
	2 振 替 収 入	13,008,756
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		21,270,383

歳 出

款	項	金 額 千円
1 公共用地先行取得費		7,818,758
	1 取 得 費	828,200
	2 他 会 計 繰 出 金	6,990,558
2 都市開発用地取得費		13,451,425
	1 他 会 計 繰 出 金	13,451,425
3 予 備 費		200
	1 予 備 費	200
歳 出 合 計		21,270,383

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額 千円
1 公共用地先行取得費	1 取得費	公共用地の先行取得	100,000

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得費	822,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内	起債年度より据置期間をふくめ、10年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。

令和 6 年度名古屋市公債特別会計予算

令和 6 年度名古屋市公債特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 541,486,761 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 6 年 2 月 20 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1 公 債		282,493,000
	1 公 債	282,493,000
2 財 産 収 入		715,607
	1 財 産 運 用 収 入	715,607
3 繰 入 金		258,253,154
	1 他 会 計 繰 入 金	216,521,174
	2 基 金 繰 入 金	41,731,980
4 繰 越 金		25,000
	1 繰 越 金	25,000
歳 入	合 計	541,486,761

歳 出

款	項	金 額 千円
1 繰 出 金		231,643,000
	1 起 債 額 繰 出	231,643,000
2 公 債 費		309,843,761
	1 公 債 費	309,843,761
歳 出	合 計	541,486,761

第 2 表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借換債	50,850,000	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内	起債年度より据置期間をふくめ、30年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。

公 営 企 業 会 計

令和 6 年度名古屋市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 6 年度名古屋市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経 営 計 画 給 水 量 年間 268,640,000 立方メートル
(1 日 736,000 立方メートル)

給 水 戸 数 1,400,000 戸

(2) 主要な建設改良事業 水道基幹施設整備及び配水管網整備

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

千円

第 1 款	水 道 事 業 収 益	52,938,242
第 1 項	営 業 収 益	51,333,271
第 2 項	営 業 外 収 益	1,591,753
第 3 項	特 別 利 益	13,218

支 出

千円

第 1 款	水 道 経 営 費	53,888,121
第 1 項	営 業 費 用	47,299,208
第 2 項	営 業 外 費 用	6,528,913
第 3 項	特 別 損 失	50,000
第 4 項	予 備 費	10,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22,398,079千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入		千円
第1款	資本的収入	15,383,395
第1項	企業債	12,400,000
第2項	出資金	354,000
第3項	他会計貸付金返還金	138,197
第4項	基金収入	1,106
第5項	基金繰入金	759,436
第6項	その他資本収入	1,730,656

支 出		千円
第1款	資本的支出	37,781,474
第1項	建設改良費	31,920,239
第2項	償還金	5,860,129
第3項	投資	1,106

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道施設維持管理	令和7年度	200,000千円
水道施設建設	令和7年度から令和9年度まで	10,000,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 水道事業建設改良費にあてるため

限 度 額	12,400,000 千円
起債の方法	普通貸借又は証券発行
利 率	年 5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）
償還の方法	起債年度より据置期間をふくめ、40 年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

（一時借入金）

第 7 条 一時借入金の限度額は、2,700,000 千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

（他会計からの負担金）

第 9 条 消火栓関係経費、水道料金特例措置及び児童手当にあてるため、一般会計からこの会計へ負担する金額は、50,886 千円、114,183 千円及び 74,810 千円である。

（他会計からの出資金）

第10条 水源施設建設負担金及び脱炭素化推進事業費にあてるため、一般会計からこの会計が出資を受ける金額は、333,000 千円及び 21,000 千円である。

令和 6 年 2 月 20 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

令和6年度名古屋市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度名古屋市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経営計画 給水量 年間 23,177,500 立方メートル
 (1日 63,500 立方メートル)

事業所数 110 カ所

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第 1 款	工業用水道事業収益	1,050,276
第 1 項	営 業 収 益	917,707
第 2 項	営 業 外 収 益	132,069
第 3 項	特 別 利 益	500

		支 出	千円
第 1 款	工業用水道経営費		1, 059, 297
第 1 項	営 業 費 用		976, 141
第 2 項	営 業 外 費 用		81, 656
第 3 項	特 別 損 失		500
第 4 項	予 備 費		1, 000

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額395,121千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入		千円
第1款	資本的收入	42,201
第1項	出 資 金	2,051
第2項	その他資本収入	40,150

支 出		千円
第1款	資本的支出	437,322
第1項	建設改良費	299,125
第2項	他会計借入金返還金	138,197

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道施設維持管理	令和7年度	100,000千円
工業用水道施設建設	令和7年度	200,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの負担金)

第8条 児童手当にあてるため、一般会計からこの会計へ負担する金額は、440 千円である。

(他会計からの出資金)

第9条 水源施設建設負担金にあてるため、一般会計からこの会計が出資を受ける金額は、2,051 千円である。

令和6年2月20日提出

名古屋市長 河 村 た かし

令和6年度名古屋市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度名古屋市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 経営計画 処理面積 29,187 ヘクタール(15水処理センター、43ポンプ所)
処理水量 年間432,890,000 立方メートル
(1日 1,186,000 立方メートル)
水洗便所の改造 500 個
- (2) 主要な建設改良事業 管きよ、ポンプ所及び水処理センター整備

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第1款	下水道事業収益	79,130,433
第1項	営業収益	70,180,564
第2項	営業外収益	8,276,108
第3項	特別利益	673,761

支 出		千円
第1款	下水道経営費	80,562,504
第1項	営業費用	73,369,078
第2項	営業外費用	7,153,426
第3項	特別損失	30,000
第4項	予備費	10,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 37,142,037 千円（水洗便所改造資金貸付事業収支差額 3,439 千円を除く。）は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入		千円
第1款	資本的収入	39,649,122
第1項	企業債	25,020,000
第2項	国庫補助金	11,000,000
第3項	その他資本収入	3,613,683
第4項	水洗便所改造資金貸付事業収入	15,439

支 出		千円
第1款	資本的支出	76,787,720
第1項	建設改良費	50,136,412
第2項	償還金	26,639,308
第3項	水洗便所改造資金貸付事業費	12,000

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道施設維持管理	令和7年度	400,000 千円
下水道施設建設	令和7年度から令和10年度まで	31,000,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	下水道事業建設改良費及び水洗便所改造資金貸付金にあてるため
限 度 額	25,027,000 千円

	下水道事業建設改良費	25,020,000 千円
	水洗便所改造資金貸付金	7,000 千円
起債の方法	普通貸借又は証券発行	
利 率	年 5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	起債年度より据置期間をふくめ、40 年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

（一時借入金）

第 7 条 一時借入金の限度額は、4,200,000 千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

（他会計からの負担金）

第 9 条 雨水処理費、緊急雨水整備事業費、高度処理費、下水道使用料特例措置、水質規制経費、水洗便所普及事務費及び児童手当にあてるため、一般会計からこの会計へ負担する金額は、30,783,503 千円、3,503,046 千円、148,435 千円、96,597 千円、142,058 千円、16,000 千円及び 76,148 千円である。

（他会計からの補助金）

第10条 水洗便所普及助成費にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、1,835 千円である。

令和 6 年 2 月 20 日提出

名古屋市長 河 村 た か し

令和6年度名古屋市自動車運送事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度名古屋市自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 経営計画	車両数	1,014 両
	運転キロ	年間 35,806,500 キロメートル
		(1日 98,100 キロメートル)
	乗車人員	年間 111,726,500 人
		(1日 306,100 人)

(2) 主要な建設改良事業 乗合自動車購入及び停留所施設整備

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

千円

第1款	自動車運送事業収益	28,835,292
第1項	営業収益	21,376,877
第2項	営業外収益	7,458,415

支 出

千円

第1款	自動車運送事業費	29,405,720
第1項	営業費用	28,743,583
第2項	営業外費用	115,172
第3項	特別損失	536,965
第4項	予備費	10,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,560,334千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補てんするものとする。）。

収 入		千円
第1款	資本的収入	5,281,774
第1項	企業債	5,256,000
第2項	その他資本収入	25,774

支 出		千円
第1款	資本的支出	6,842,108
第1項	建設改良費	5,330,129
第2項	企業債償還金	1,501,979
第3項	予備費	10,000

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
丸の内会館の電気設備等改修工事	令和7年度	15,000千円
停留所施設管理システムの開発	令和7年度	40,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	自動車運送事業整備費にあてるため
限 度 額	5,256,000千円
起債の方法	普通貸借又は証券発行

利 率 年 5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）

償還の方法 起債年度より据置期間をふくめ、40 年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

（一時借入金）

第 7 条 一時借入金の限度額は、7,000,000 千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

（他会計からの負担金）

第 9 条 児童手当にあてるため、一般会計からこの会計へ負担する金額は、111,032 千円である。

（他会計からの補助金）

第10条 資本費にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、1,804,606 千円である。

- 2 地域巡回路線等の維持にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、4,709,000 千円である。
- 3 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、454,205 千円である。
- 4 共済追加費用にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、123,983 千円である。
- 5 建設改良費にあてた企業債(脱炭素化推進事業)の利子支払にあてるため、

一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、286 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、2,400,000 千円と定める。

令和6年2月20日提出

名古屋市長 河 村 た かし

令和6年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度名古屋市高速度鉄道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | | |
|---------------|-------------|---------------------|
| (1) 経営計画 | 車両数 | 782両(135編成) |
| | 運転キロ | 年間 64,751,000キロメートル |
| | | (1日 177,400キロメートル) |
| | 乗車人員 | 年間 457,089,500人 |
| | | (1日 1,252,300人) |
| (2) 主要な建設改良事業 | 車両改良及び駅施設整備 | |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、支払利息及び企業債取扱諸費3,181,055千円の財源の一部にあてるため、企業債(資本費負担緩和分)1,024,000千円を借り入れる。

収 入

千円

第1款	高速度鉄道事業収益	94,715,079
第1項	営業収益	86,588,272
第2項	営業外収益	8,126,807

支 出

千円

第1款	高速度鉄道事業費	85,926,575
第1項	営業費用	78,556,796
第2項	営業外費用	7,130,448

	千円
第 3 項 特 別 損 失	229,331
第 4 項 予 備 費	10,000

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額（高速度鉄道事業特例債 1,092,000 千円を除く。）が資本的支出額に対し不足する額 34,426,496 千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で措置するものとする。）。

収 入		千円
第 1 款 資 本 的 収 入		25,012,599
第 1 項 企 業 債		17,470,000
第 2 項 出 資 金		3,527,000
第 3 項 一 般 会 計 補 助 金		2,273,135
第 4 項 国 庫 補 助 金		1,068,000
第 5 項 県 補 助 金		30,000
第 6 項 そ の 他 資 本 収 入		644,464

支 出		千円
第 1 款 資 本 的 支 出		58,347,095
第 1 項 建 設 改 良 費		18,915,537
第 2 項 企 業 債 償 還 金		39,421,558
第 3 項 予 備 費		10,000

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
高速度鉄道建設改良	令和 7 年度から令和 10 年度まで	8,000,000 千円

エスカレーターの部品 交換	令和 7 年度	220,000 千円
東山線可動式ホーム柵 (5 駅) の部品交換	令和 7 年度から令和 8 年度まで	220,000 千円
桜通線可動式ホーム柵 (6 駅) の部品交換	令和 7 年度から令和 8 年度まで	180,000 千円
上飯田線電気設備等の 維持補修に伴う負担金	令和 7 年度から令和 8 年度まで	730,000 千円
地下鉄電気設備の維持 補修	令和 7 年度	200,000 千円
東山線から桜通線への 利用誘導に向けた調査	令和 7 年度	5,000 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	高速度鉄道事業建設改良費、元金償還及び利子支払にあてるため	
限 度 額	18,494,000 千円	
	高 速 度 鉄 道 事 業 建 設 改 良 費	12,271,000 千円
	高 速 度 鉄 道 事 業 資 本 費 平 準 化 債	4,107,000 千円
	高 速 度 鉄 道 事 業 特 例 債	1,092,000 千円
	高速度鉄道事業資本費負担緩和分企業債	1,024,000 千円
起債の方法	普通貸借又は証券発行	
利 率	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	
償還の方法	起債年度より据置期間をふくめ、40 年度間以内に毎年元利もしくは元金均等の方法により、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、37,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの負担金)

第9条 児童手当にあてるため、一般会計からこの会計へ負担する金額は、204,342 千円である。

(他会計からの補助金)

第10条 高速度鉄道事業特例債の元金償還にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、3,734,000 千円である。

2 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、875,428 千円である。

3 高速度鉄道事業特別減収対策企業債の利子支払にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、7,400 千円である。

4 建設改良費（建設改良費にあてた企業債の元金償還及び利子支払を含む。）にあてるため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、2,383,087 千円である。

(他会計からの出資金)

第11条 建設改良費にあてるため、一般会計からこの会計が出資を受ける金額は、3,527,000 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、300,000 千円と定める。

令和6年2月20日提出

名古屋市長 河 村 たかし